



子育てするなら北区が一番

3. 保育所待機児童解消

平成29年度は1,057名、
30年度には619名の定員
拡大を目指す。

予算額 2,051,191千円

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所、小規模保育事業所等の新設や定員拡大を行い、平成29年度は1,057名、平成30年度は619名の定員拡大を目指す。5年間(平成26~30年度)では、2,757名の定員拡大となる。
なお、平成28年度は、23区でトップレベルの認可保育所整備率を維持している。(23区中2位)

目的・わらい等

引き続き、保育需要の増加や保護者のニーズの変化に対応するため、保育所の定員拡大や子育てしやすい保育環境の充実を図り、認可保育所の整備率が23区中2位である実績を基に「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)

	認可保育所等						認可外保育所			合計
	保育所		認定こども園		小規模 保育事 業所	事業所 内保育 所	認証 保育所	家庭 福祉員	定期利 用保育 施設	
	公立	私立	公立	私立						
H26	188	214	-	-	18	-	△2	△4	-	414
H27	62	154	-	30	-	-	△6	△3	-	237
H28	35	362	-	-	38	-	-	△5	-	430
H29	292	566	50	-	169	10	△30	-	-	1,057
H30	115	485	-	-	19	-	-	-	-	619

※H29 公立認可保育所(新設2園・定員拡大16園定員292名増)・H29私立認可保育所(新設6園・定員拡大4園定員566名増)・H29公立認定こども園(新設1園定員50名増)・私立小規模保育事業所(新設9園定員169名増)・事業所内保育所(新設2園定員10名増)

※H30 公立認可保育所(定員拡大5園115名増)・私立認可保育所(新設6園・定員拡大1園定員485名増)・私立小規模保育事業所(新設1園定員19名増)

※上表は現時点での拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。

事業内容

1. 公立認可保育所の定員拡大 予算額 321,029千円

(1) 上十条保育園・定員拡大34名

平成29年3月末をもって閉館となる区立上十条児童館スペースを活用し、平成30年4月から保育園部分を拡張する。

(2) 堀船南保育園・定員拡大54名

平成29年3月末をもって閉園となる区立ほりふな幼稚園を活用し、平成30年4月に分園を設置し、4～5歳児の保育を実施する。

2. 私立認可保育所等の新設等 **予算額 844,312千円**

(1) (仮称)新豊川保育園(豊島七丁目)新設137名

社会福祉法人豊川保育園が、旧北区職員豊島寮跡地に認可保育所を開設する(平成30年4月に開設予定)。

区はその開設準備経費を事業者へ補助する。

(2) (仮称)LIFE SCHOOLこどもの森桐ヶ丘(桐ヶ丘1丁目)新設208名

平成29年4月から、旧赤羽台保育園・旧赤羽台つぼみ保育園舎を活用して公私連携型保育所を運営する社会福祉法人つぼみ会が、桐ヶ丘1丁目7番地の区有地を活用して、新園舎を建設し、移転・定員拡大を図る。(平成30年11月予定)

区は新園舎の建設に係る経費を補助する。

3. 私立認可保育所等の誘致・定員拡大291名

予算額 885,850千円

待機児童の多い地域の解消を図るため、平成30年度開設予定の私立認可保育所の運営事業者4か所等を募集し、区はその開設準備経費を補助する。

事業者については、現在選定中である。

子育て施策担当課長 高木 俊茂 ☎3908-9095



新規

子育てするなら北区が一番

妊娠期から子育て期にわたる
切れ目ない支援を

11. 産後ショートステイ事業の開始 ～産前産後サポート事業の充実～

予算額 6,871千円

核家族化や出産の高年齢化により、産じょく期における母体のケアが重要になっている。

平成29年度より開始する産後ショートステイは、母子ともにゆったり過ごしながら、専門職から心身ケアや育児技術の習得支援が受けられる。また、産前産後セルフケア講座は、平成29年度より全ての子どもセンター、児童館で実施。バランスボールを使ったエクササイズを妊婦と産婦と一緒に受講できるのは北区だけである。

目的・ねらい等

出産年齢が上がるとともに、手助けしてもらえる祖父母の年齢も上がり、支援が困難になっている。また、出産の入院日数が減少しており、一人で育児に悩み、心身ともに不安定な環境にいる人が多くなっている。出産前後の母体の心身の疲労や育児の悩み、孤立による育児不安を軽減し、自信を持って育児ができるよう、早期の母体へのケアと育児支援の充実を図り、良好な親子関係の基盤を築くための事業を実施する。

事業内容

(1)産後ショートステイ事業(平成29年10月以降実施予定)

産後すぐに自宅に帰っても家族の支援が見込めない、母体の回復や育児不安のある産婦を対象として、産後ケア施設や助産院に宿泊して、専門職のサポートを受けながら母体の回復と育児技術の習得や不安解消を図る。

対象者

・・・北区に住民登録があり、妊娠時に「はぴママたまご面接」を受けた産後4か月未満の母子。

内容

・・・産後ケアを実施している助産院とケア施設で、出産後の母体の回復や心身の安定を図るケアや帰宅して育児に困らないように授乳方法や沐浴指導などを助産師が指導する。なお、1泊2日分の利用料の8割を助成する。

利用料 1日30,000円(税別)

本人負担 1日6,000円(税別)

「はぴママたまご面接」とは

妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えていただくため、保健師などの専門職員が妊婦の方全員に面接を行う。

出産前までに面接を終えた方には、抱き枕、バスローブ等の「はぴママグッズ」を後日送付する。

(2)産前産後セルフケア講座

区内の児童館等を会場として、エクササイズや子育てに関する情報交換や情報発信などを行い、母体の心身の負担の軽減し、育児を身近に感じてもらう場とする。合わせて、子どもセンターや児童館を利用するきっかけづくりと地域交流につなげていく。



対象者 ……北区に住民登録がある、妊娠16週以降の安定期の妊婦及び産後120日までの産婦。

セルフケア講座の様子

内容 ……講座の前半は、バランスボールを使い、妊娠・出産で疲弊した骨盤など必要な部位を鍛えるエクササイズを行う。講座の後半は、シェアリングというコミュニケーションワークで、参加者自身が自分自身の力をさらに発揮しながら心身ともに元気になれる。

健康推進課長 飯窪 英一 ☎3908-9016



新規

子育てするなら北区が一番

12. (仮称)ひとり親家庭等相談コーナーの設置 ～子どもの未来応援～

予算額 5,040千円

ひとり親家庭などの保護者が、各種手当の手続きで来庁することの多い児童手当等申請窓口に、「(仮称)ひとり親家庭等相談コーナー」を設置する。

このコーナーでは、カウンセラーの資格を有する相談員による総合相談を実施し、関係機関や必要な支援につなげていく。あわせて、ひとり親家庭向けの講習会や交流事業を実施し、精神的負担の軽減も含めた総合的な支援の充実を図る。

✦ 目的、わらい等

ひとり親家庭等は、保護者が家庭と子育ての担い手としての役割を一人で果たすなど、心身に大きな負担を抱えている。そこで、育児や家事、精神・身体面の健康管理などの生活一般の悩みごとの相談を通じて、適切な助言や、関係機関・各種支援策の情報提供を行うとともに、講習会や交流事業を行うことで、孤立を防ぎ、早い段階で必要な支援に確実につなぐ体制を整備する。

✦ 経過等

区では、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進することを目的に、「(仮称)東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」の策定に向け検討を行っている(平成29年3月策定予定)。

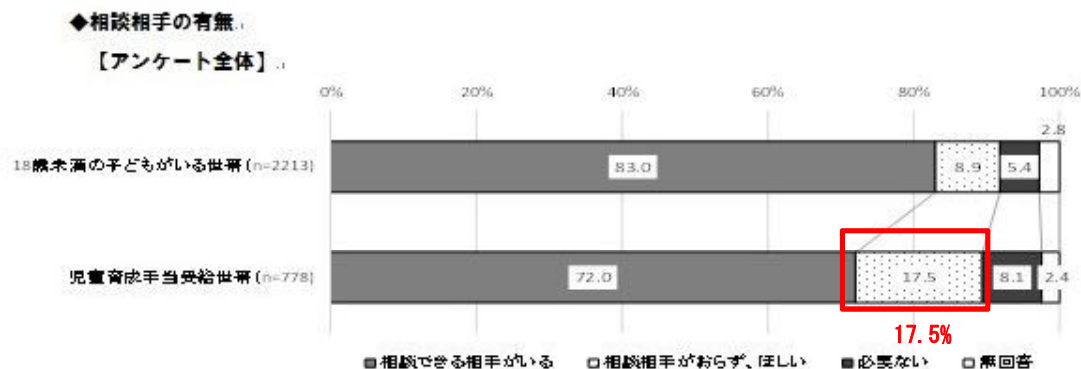
計画の検討にあたり、平成28年7～8月に、18歳未満の子どもがいる世帯、児童育成手当受給世帯、区立小学校5年生の児童と保護者を対象に、実態把握のためのアンケート調査を実施した。計画の中間のまとめは、平成28年11月に公表し、パブリックコメント(意見募集期間 平成28年12月20日～平成29年1月24日)を実施した。

実態調査結果(抜粋)

計画策定に向けた実態調査において、ひとり親家庭は、**社会的孤立**や**精神的負担感**が高い傾向がうかがえる。

●相談相手の有無

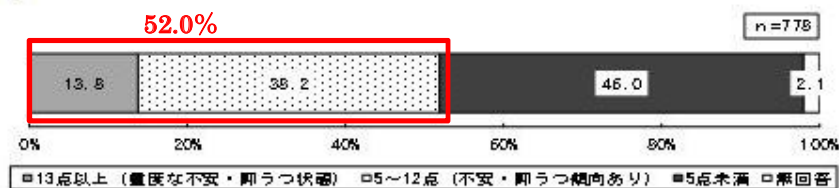
児童育成手当受給世帯の約2割が「相談相手がおらず、ほしい」状況にあり、**社会的孤立の傾向**がうかがわれた。



●保護者の抑うつ傾向

児童育成手当受給世帯だけに設問した、保護者の抑うつ傾向について、抑うつ傾向があると考えられる保護者の回答は52.0%となっており、精神的負担を感じている割合が高くなっている。

◆保護者の抑うつ傾向（児童育成手当受給世帯）
【アンケート全体】



【参考】 抑うつ傾向（不安、抑うつ傾向あり、5点以上）の割合（全国）
 20歳代 32.6% 30歳代 31.6% 40歳代 32.1%
 （平成25年度「国民生活基礎調査」（厚生労働省）より）

✚ 事業内容

①(仮称)ひとり親家庭等相談コーナーの設置(平成29年9月開設予定)

ひとり親家庭等の保護者が、各種手当の手続きの際に、気軽に相談ができるよう、カウンセラーの資格を有する相談員を配置し、生活一般の悩み事等の相談を通じて、家庭の課題を把握し、適切な助言や関係機関、支援策の情報提供等を実施する。

②ひとり親家庭向けの講習会や交流事業の実施

ひとり親家庭の生活や就労を支援する講習会等の実施や、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う機会となる交流事業を実施する。

子どもの未来応援担当副参事 馬場 秀和 ☎3908-8143



子育てするなら北区が一番

13. 計画的な学校改築の推進

～北区で2校目の複合化となる浮間中学校など5校で事業中～

予算額 5,409,546千円

北区では「教育先進都市・北区」の実現をめざし、小・中学校の改築に積極的に取り組み、すでに8校の改築を完了し、現在5校が改築事業中である。

平成29年度は、さらに飛鳥中学校の改築に向けて調査・検討を開始するとともに、今後の改築校に備えた仮校舎専用施設として「改築ステーション」の整備工事に引き続き取り組む。

目的・ねらい等

経年による老朽化が進む学校施設(*)について、校舎の全面改築により、「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の充実を図る。

(*)学校施設の老朽化状況(平成28年4月現在):全小中学校48校中、改築事業に未着手の36校すべてが建築後40年を超えている。

経過等

平成28年度末現在、王子小学校・王子桜中学校、西浮間小学校、桐ヶ丘中学校、明桜中学校、十条富士見中学校、滝野川紅葉中学校、赤羽岩淵中学校の8校が改築を完了、5校が事業(設計・工事)中である。

事業内容

平成26年3月に策定した「北区立小中学校改築改修計画」に基づき、全ての中学校及び昭和30年代築の小学校を優先して改築する。

① 学校の改築

- ・改築事業中の年度別計画は別表のとおり
- ・「飛鳥中学校」について、校地内に東京都指定の史跡が分布しているため、改築時の建物配置等に制約があることから、現地での改築等に関する調査検討を実施する

② 改築ステーションの整備

仮校舎専用施設として「改築ステーション」の整備を旧桜田小学校(王子5丁目)において進めており、今年度は工事に着手する。

「改築ステーション」の整備により、仮移転先がないために改築事業に着手できなかった地域の学校改築が可能となる。

改築事業の年度別計画(開設は整備完了の翌年度4月を予定)

学校名	29年度	30年度	31年度	32年度
なでしこ小学校	工事			
稲付中学校	工事			
田端中学校	工事			
浮間中学校	実施設計	工事		
王子第一小学校	基本・実施設計		工事	
飛鳥中学校	調査		基本・実施設計	工事
※改築ステーション	設計	工事		



なでしこ小学校



稲付中学校



田端中学校



浮間中学校

学校改築施設管理課長 鈴木 正彦 ☎3908-9268

新規

子育てするなら北区が一番

22. 区内初の幼保連携型認定こども園 「さくらだこども園」開設

予算額 205,599千円

平成29年度に、区立さくらだ幼稚園を、幼稚園機能・保育園機能・地域の子育て支援機能を併せ持つ認定こども園に移行する。区内初の幼保連携型認定こども園として、保護者の就労の有無に関わらず全ての子どもを対象に充実した就学前教育を実施する。

目的・わらい等

少子化が進展するなかで子育て経験のない保護者が増えている。一方、保育所待機児童の増加など、保育が必要とされる家庭が増加している。

未就学児童を有する家庭の子育て支援と地域の待機児童の解消に資するために、幼稚園機能と保育園機能、そして地域の子育て支援機能を有した区立認定こども園を開設する。また、保護者の就労の有無に関わらず全ての子どもを対象に充実した就学前教育を実施する。

事業内容

区立さくらだ幼稚園を改修・整備し、平成29年4月から新たに区立認定こども園として運営を開始する。

認定こども園の類型は、子ども子育て支援新制度の開始に合わせて国が法規定した「幼保連携型認定こども園」とし、現在の4歳・5歳の幼稚園機能(1号認定子ども)に加え、3歳から5歳の保育園機能(2号認定子ども)を併せた認定こども園の開設とする。

平成29年度定員数

○開設時期

平成29年4月

○開設場所

区立さくらだ幼稚園の場所に開設する。

○開園時間

月～土曜 午前7時15分～午後6時15分

○定員

150名

○入園選考

1号認定の子どもは区立幼稚園と同様とし、2号認定の子どもは保育園と同様に入園調整後に選考する。

○保育料

1号認定の子どもは区立幼稚園、2号認定の子どもは保育園と同様とする。

	1号認定	2号認定	計
3歳児	—	30人	30人
4歳児	50人	10人	60人
5歳児	50人	10人	60人
計	100人	50人	150人

学校支援課長

浅香 光男

☎3908-9293

新規

子育てするなら北区が一番

23 病児保育サービス(施設型)の開始

予算額 11,128千円

東京北医療センター内設置の病児病後児保育室にて、新たに施設型病児保育サービス事業を開始する。

目的・ねらい等

現在、北区では、民間保育施設1ヶ所にて施設型病後児保育を実施するとともに、民間事業者が実施する居宅訪問型病児・病後児保育サービス利用料助成を行っている。

今回、さらなる拡充策として病院に併設される病児病後児保育施設1ヶ所にて病児保育サービス事業を開始する。

事業概要

(1) 利用対象者

区内在住の認可保育所や幼稚園等の教育保育施設に通園している満1歳から小学校就学前で、医師が病児保育室の利用が可能と判断した子ども

(2) 保育室の名称と場所

(仮称)東京北医療センター病児病後児保育室
東京北医療センター1階(北区赤羽台4丁目)

(3) 開始日

平成29年7月(予定)

新設の保育室では病児保育のほか、病後児保育も併せて実施する。

※現在、利用日時及び利用者負担は調整中。

病児保育・・・病気の急性期をすぎたものの回復期には至っていない子どもを対象とした保育サービス

病後児保育・・・病気の回復期にある子どもを対象とした保育サービス

保育課長 松田 秀行 ☎3908-9127

新規

子育てするなら北区が一番

全国的にも先進的な取組み

24. 北区初！施設一体型小中一貫校の設置 ～9年間の学びを支える新たな学校づくり～

予算額 852千円

小中一貫教育をより一層推進するため、北区初となる「施設一体型小中一貫校」の設置に向けて、「全体構想等」の策定に向けた検討に着手する。

目的・ねらい等

北区では、平成15年度に「北区学校ファミリー構想」を策定し、他区に先駆けて小中一貫教育を推進し、様々な成果・評価を得てきた。

これまで、北区における小中一貫教育は小学校と中学校の校舎が離れていることが前提であったが、今回、施設一体型の小中一貫校を設置し、その取組みと成果を他の小・中学校にフィードバックしていくことで、小中一貫教育をより一層推進する。

施設一体型小中一貫校の対象校の選定

「北区小中一貫校配置検討委員会」において、基本的な考え方を整理したうえで候補校の絞り込みと比較検討を行い、総合的に判断した結果、「神谷中学校サブファミリー」が最も適切であるとの報告書が平成28年11月にまとめられた。

●施設一体型小中一貫校の目標

- ・北区の小中一貫教育の充実・発展に向けた推進役
- ・積極的に新たな取組みにチャレンジ！
(義務教育9年間における一貫した教育目標の設定や学校マネジメントなど)
- ・教育内容の充実による北区の教育が抱える諸問題の解決
(中1ギャップの解消、子どもの発達の早期化への対応、学力向上など)

北区の小中一貫教育とは

北区の小・中学校では、これまで築いてきた学校ファミリーのネットワークを生かした小中一貫教育を、平成24年度から全12サブファミリーで実施している。

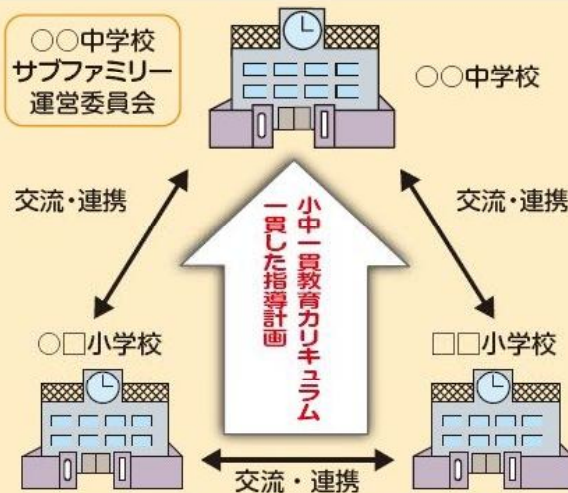
「北区小中一貫教育カリキュラム」を活用することにより、義務教育9年間を見通した小・中の連続性のある学びを実践し、児童・生徒の「知」・「徳」・「体」の調和のとれた「生きる力」の育成をめざして小中一貫教育を推進している。

学校ファミリーとは

区立の幼稚園・小学校・中学校で組織する、質の高い教育を実現しようというネットワークです。

学校ファミリーの活動は、中学校1校とその通学区域内の複数の小学校、幼稚園からなるサブファミリーを活動単位としています。

さらに、サブファミリーを核として、学校・家庭・地域社会の連携協力体制を整備し、地域教育力の向上を目指します。



※小学校数は、2～5校、区立幼稚園を含む。

経過

- 平成26年度 「北区小中一貫教育検証委員会」を設置し、小中一貫教育のこれまでの取り組みを検証
- 平成27年度 「北区小中一貫校設置検討委員会」を設置し、施設一体型小中一貫校設置にあたっての基本的な考え方を検討
- 平成28年度 「北区小中一貫校配置検討委員会」を設置し、施設一体型小中一貫校の具体的な設置対象校を検討

今後の予定

- 平成28年度中 「北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針(仮称)」を策定。
- 平成29年度 区民参画による検討組織を設置し、施設一体型小中一貫校の設置対象となる小・中学校の関係者及び地域関係者との合意形成を図りながら、「全体構想」等を策定する。

新規

子育てするなら北区が一番

25. 家庭教育力向上アクションプランの推進

(事業総額) 予算額4,187千円

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣、他人に対する思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っており、すべての教育の出発点である。また、基本的な生活習慣と学力・体力等には相関関係が認められる調査結果が数多くある。

北区では、「北区家庭教育力向上アクションプラン」をまとめ、「生活習慣」「家庭学習」「きずなづくり」を柱に、家庭教育力向上のための実効性のあるプログラムを推進する。

目的、ねらい等

子どもの基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されている。家庭や地域と連携を取りながら、家庭教育力の向上を図る。

事業概要

就学前・小学校・中学校の3つの成長段階における「生活習慣の形成」、「家庭学習の定着」、「親子のきずなづくり」を実施するため、子どもの基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身に付けるため策定したアクションプランに基づき各種の取組みを推進する。

「北区家庭教育力向上アクションプラン」について

平成27年度から、幼児教育専門家やPTA代表等で構成する「家庭教育力向上アクションプラン検討委員会」を設置して検討を重ね、新規事業7つと既存事業7つを合わせて、14のアクションプランを策定した。

家庭教育力の向上に向けた《7+7》アクションプラン



事業内容

7つの既存事業と7つの新規事業について、多角的・複合的に施策を展開する。

保育園・幼稚園・小学校・中学校を核として、青少年地区委員会、町会・自治会、児童館等の幅広い事業実施主体を想定している。各事業の実施主体が単独または家庭、地域等と協力・連携を図りながら、事業を継続的に実施し、着実な家庭教育力の向上を目指す。

主な事業

平成28年度 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動
の推進にかかる文部科学大臣表彰に推薦

生活習慣の形成

★生活リズムおじやま妖怪～退治日記～ 予算額 1,237千円

生活習慣の乱れやすい夏季休業終了後、「早寝・早起き・朝ごはん」について、親子で楽しみながらチェックする生活習慣チェックシートを実施する。

★さわやか朝ひろば **【新規】** 予算額 — 円

学校支援ボランティア等の協力を得て、学習前の30分程度に小学校の校庭などで体を動かす機会を設ける。

家庭学習の定着

★北区版家庭学習のすすめ **【新規】** 予算額 625千円

家庭での学習習慣づくりのために、保護者が子どもとどのように関わればよいかをリーフレットにまとめ、家庭学習支援の参考として配布する。

親子のきずなづくり

★北区きずなうた **【新規】** 予算額 300千円

子どもが保護者や家族へ、保護者や家族が子どもへの想いを歌う「北区きずなうた」を募集し、親子や家族のきずなを育むきっかけとする。

かたたき いたいとないてる お母さん(子)
うれし涙を 痛いところまかせ (親)

教育政策課長	野尻 浩行	☎3908-9279
生涯学習・学校地域連携課長	茅根 薫	☎3908-9323
教育指導課長	難波 浩明	☎3908-9287

子育てするなら北区が一番

26. 教育支援ボランティアの全校実施 ～児童・生徒、教員への支援体制を強化～

区立小・中学校
全校で実施

予算額 3,290 千円

将来教員を目指す学生による「学習支援・授業支援ボランティア活動」をモデル実施から区立小中学校全校に拡大して実施する。近隣大学とも連携し、児童・生徒へのきめ細やかな指導をするとともに、将来の教員となる人材の育成を支援する。

✦ 目的、わらい等

教員を志望する大学生等による「教育支援ボランティア」を区立小・中学校の教育活動に積極的に導入・活用することにより、児童・生徒の実態に即したきめ細かな指導を行う。児童・生徒の学力向上だけでなく、将来教員を目指す人材の育成を支援する。

✦ 事業内容

北区では学校支援ボランティア活動推進事業の一環として、教育支援ボランティア事業を実施している。北区教育委員会及び各校で学生ボランティアの登録受付をし、受入対象校とボランティア登録を行った学生とが協議したうえで、ボランティア活動を実施する。

✦ 経過等

平成 28 年度 中学校 3 校でモデル実施
平成 29 年度より **区立全小中学校を対象**に拡充



受入対象校は、学生に対して、教員としての職務を実践的・能動的に学ぶ機会を提供
(例)・授業や部活などの教育活動
・職員による会議など

生涯学習・学校地域連携課長 茅根 薫 ☎ 3908-9323

北区内保育施設(入所調整施設)一覧 H29.4.1予定

平成29年2月13日子ども・子育て会議資料

子ども未来部保育課・子育て施策担当課

認可保育園一覧

北区の認可保育園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所(地域枠)及び認定こども園(保育部分)の利用は、保育課入園相談係で申請が必要です。

就学前までの公立保育園の所在と定員								
No	保育園名	所在地	電話番号	定員	入園年齢	延長保育と定員	緊急/一時 ※2	
1	浮間	浮間1-9-3-101	03-3966-4488	118	産休明け ※1	—	—	緊急
2	浮間東(指定管理者)	浮間3-34-1-101	03-3969-6277	120	6カ月以上	2時間	30	一時
3	浮間さくら草(指定管理者)	浮間1-1-2	03-5916-6030	112	8カ月以上	2時間	30	一時
4	赤羽北	赤羽北1-5-5	03-3906-1148	100	8カ月以上	—	—	緊急
5	袋	赤羽北2-15-2-101	03-3905-1381	113	8カ月以上	1時間	20	緊急
6	岩淵(指定管理者)	赤羽3-23-7	03-3903-4995	152	6カ月以上	2時間	20	一時
7	赤羽台(指定管理者)	赤羽台1-4-11-105	03-3900-0189	202	8カ月以上	2時間	40	一時
8	志茂北	志茂5-21-2-101	03-3901-3023	100	産休明け	—	—	緊急
9	志茂	志茂3-41-5	03-3901-5888	90	8カ月以上	—	—	緊急
10	赤羽	赤羽南1-16-2-101	03-3908-5480	107	8カ月以上	1時間	30	緊急
11	志茂南	志茂1-4-4	03-3901-5178	123	8カ月以上	1時間	20	緊急
12	桐ヶ丘(指定管理者)	桐ヶ丘1-3-9-101	03-3907-2336	100	産休明け	2時間	30	一時
13	桐ヶ丘南	赤羽西5-5-7-101	03-3906-2090	101	8カ月以上	—	—	緊急
14	赤羽西	赤羽西4-42-9	03-3906-3641	98	8カ月以上	—	—	緊急
15	西が丘	西が丘2-4-1	03-3907-6472	100	産休明け	1時間	20	緊急
16	東十条(指定管理者)	東十条3-2-14	03-3913-0530	100	産休明け	3時間	40	一時
17	東十条東	東十条3-10-1	03-3912-3077	104	産休明け	—	—	緊急
18	桜田北 ※4	王子5-2-3-101	03-3914-7510	144	8カ月以上	1時間	40	緊急
19	桜田(指定管理者)	王子5-2-1-101	03-3914-4099	105	産休明け	2時間	30	一時
20	王子北(指定管理者)	王子3-23-7-113	03-3913-3577	97	6カ月以上	2時間	20	一時
21	王子	王子6-1-15	03-3911-3801	106	6カ月以上	1時間	20	緊急
22	豊島	豊島7-17-8	03-3911-9480	106	8カ月以上	—	—	緊急
23	豊島北	豊島5-4-3-101	03-3919-0026	100	8カ月以上	—	—	緊急
24	豊島東 ※4	豊島5-6-12-101	03-3913-8403	106	8カ月以上	1時間	30	緊急
25	上十条	上十条3-24-8	03-3908-5587	91	1歳児以上	—	—	緊急
26	上十条南(指定管理者)	上十条3-3-20	03-3905-1327	110	産休明け	2時間	30	一時
27	王子本町(指定管理者) ※4	王子本町3-3-3-101	03-3900-5098	107	8カ月以上	2時間	20	一時
28	滝野川北	滝野川3-79-1-101	03-3915-6227	109	8カ月以上	—	—	緊急
29	滝野川	滝野川3-46-2	03-3917-6045	177	産休明け	1時間	40	緊急
30	滝野川西(指定管理者)	滝野川6-84-12	03-3916-3225	112	8カ月以上	2時間	30	一時
31	西ヶ原	西ヶ原4-44-10	03-3910-6930	114	6カ月以上	—	—	緊急
32	西ヶ原東(指定管理者)	西ヶ原3-19-11	03-3918-8251	103	8カ月以上	2時間	30	一時
33	西ヶ原南(指定管理者)	西ヶ原4-51-28	03-3576-1023	99	8カ月以上	2時間	20	一時
34	堀船南 ※5	堀船2-22-1-101	03-3914-7954	105	8カ月以上	1時間	20	緊急
35	栄町	栄町33-3	03-3919-2030	89	8カ月以上	—	—	緊急
36	中里	中里3-11-18	03-3915-5157	176	産休明け	—	—	緊急
37	東田端(指定管理者)	東田端2-13-2-101	03-3893-1137	133	産休明け	2時間	30	一時
38	田端	田端3-24-14	03-3828-7577	94	1歳児以上	1時間	20	緊急

就学前までの私立保育園の所在と定員								
No	保育園名	所在地	電話番号	定員	入園年齢	延長保育と定員	緊急/一時 ※2	
46	キッズタウンうきま	浮間5-13-1	03-5914-1332	120	産休明け	1時間		一時
47	キッズタウンうきま夜間	浮間5-13-1	03-5914-1332	30	産休明け	※6		一時
48	アスクうきま	浮間4-14-9	03-5916-6571	80	産休明け	2時間		一時
49	(仮称)うきまさくらさく 【平成29年4月開園予定】	浮間2-23-18	03-3562-7839 (㈱フロッサム)	77	産休明け	2時間		一時
50	(仮称)赤羽北のぞみ 【平成29年4月開園予定】	赤羽北3-6-10	03-3911-3679 (社)東京都福祉事業協会	100	産休明け	1時間		一時
51	法善寺	赤羽台3-24-2	03-3900-9606	100	産休明け	1時間		一時
52	日の基	桐ヶ丘1-21-41	03-3909-2223	160	産休明け	1時間		一時
53	テーオーシー	西が丘3-16-15	03-3900-3077	200	産休明け	2時間		一時
54	(仮称)あおば会あおば保育園西が丘 【平成29年4月開園予定】	上十条5-12-8	0968-34-2009 (社)あおば会	70	産休明け	1時間		一時
55	ぼけっとランド赤羽	赤羽2-57-9	03-5939-4636	131	産休明け	2時間		一時
56	つつっこ	志茂3-11-6	03-3903-6160	74	産休明け	3時間		一時
57	神谷	神谷2-36-8	03-3901-8338	50	1歳児以上	—		一時
58	グローバルキッズコトニア赤羽園	中十条4-17-1	03-3905-5755	90	産休明け	2時間		一時
59	キッズタウン東十条	東十条3-18-40	03-5902-7055	90	産休明け	4時間 ※7		一時
60	ういす東十条	東十条5-8-16	03-5939-6091	60	6カ月以上	2時間		一時
61	王子隣保館	王子2-19-21	03-3912-3388	110	産休明け	1時間 ※8		一時
62	豊川	王子6-4-10	03-3911-4661	100	産休明け	1時間		一時
63	クラブ	豊島3-4-15	03-3911-0324	110	産休明け	2時間		一時
64	ふくし	豊島2-20-5	03-3911-6305	73	産休明け	2時間		一時
65	聖母の騎士	中十条1-28-13	03-3908-5905	67	1歳児以上	1時間		一時
66	木の実	堀船3-23-6	03-3911-5476	70	産休明け	1時間		一時
67	まごころ会	上中里2-37-2	03-3911-5584	80	産休明け	2時間		一時
68	宮元	滝野川3-77-8 ※9	03-3916-1401	59	6カ月以上	—		一時
69	はとぼっぼ	滝野川6-21-19 滝野川11-77-2階	03-5980-7603	60	8カ月以上	1時間		一時
71	田端聖華	田端1-22-7	03-5814-0800	159	産休明け	2時間		一時
87	(仮称) LIFE SCHOOL こどもの森(本園・分園) ※10 【平成29年4月開園予定】	赤羽台1-1-12 赤羽台1-1-13	03-3893-1137 (東田端保育園)	132	産休明け	2時間		一時

2歳児 / 3歳児までの公立保育園							
No	保育園名	所在地	電話番号	定員	入園年齢	延長保育と定員	緊急/一時※2
39	豊島つぼみ	豊島3-10-23	03-5902-7175	50	1歳児～2歳児	—	緊急
40	滝野川北保育園つぼみ分園	滝野川5-44-15	03-5907-6220	24	1歳児～2歳児	—	緊急
41	王子保育園つぼみ分園※11	王子6-7-3	03-3914-9110	50	1歳児～2歳児	—	緊急
42	(仮称)音無つぼみ※12 【平成29年4月開園予定】	滝野川2-52-9	03-3908-9127 (保育課係)	34	1歳児～2歳児	—	緊急
43	(仮称)清水坂つぼみ※12 【平成29年4月開園予定】	中十条4-16-27	03-3908-9127 (保育課係)	30	1歳児～3歳児	—	緊急
44	神谷北つぼみ	神谷2-42-4	03-5249-4977	89	1歳児～3歳児	—	緊急
45	桜田つぼみ	王子5-2-12※13	03-3919-6252	135	1歳児～3歳児	—	緊急

2歳児 / 3歳児までの私立保育園							
No	保育園名	所在地	電話番号	定員	入園年齢	延長保育と定員	緊急/一時※2
72	明日香	浮間4-1-3	03-5916-1088	36	1歳児～3歳児	—	一時
73	ポピンスナーサリースクール王子	王子1-23-5 地下2階 14階	03-5902-5821	35	産休明け～2歳児	2時間	一時
74	グローバルキッズ王子園	堀船1-1-2	03-5390-0326	38	産休明け～2歳児	2時間	一時
75	ういず滝野川	滝野川16-9-4	03-5980-7377	39	6カ月～2歳児	2時間	一時
76	さくら	東田端2-7-13	03-3800-6731	24	1歳児～2歳児	1時間	一時
77	ポピンスナーサリースクール田端	田端6-1-1 田端ASUKAタワー2階	03-5815-2131	40	産休明け～2歳児	2時間	一時

※1 産休明け:生まれた日を含めて58日を過ぎた翌月1日(58日目が月の1日の場合は、その月)からお預かりできます。

※2 「緊急」と記載のある保育園は緊急保育実施園、「一時」と記載のある保育園は一時預かり保育実施園です。

※4 桜田北・豊島東・王子本町保育園には分園を設置し、低年齢児の保育を行っています(王子本町保育園は平成29年4月より開始)。それぞれの保育園(本園)と一体的運営ができるよう近隣に設置していますが、**本園とは所在地が異なります**ので、ご注意ください。保護者の皆さまには、原則として、本園で保育する歳児のお子さんは本園に、分園で保育する歳児のお子さんは分園に、それぞれ送迎していただきます。給食は、本園で調理したものを提供します。なお、保育園入園の要件が継続する限り、本園のクラスで引き続きお預かりします。

保育園名	分園で保育を行う歳児及び定員	分園の所在地
桜田北	0歳児18名(1～5歳児は本園で保育)	王子5-2-6-104
豊島東	0歳児6名、1歳児20名(2～5歳児は本園で保育)	豊島5-5-9-101
王子本町	0歳児9名(1～5歳児は本園で保育)	王子本町2-30-9

※5 堀船南保育園は平成29年度中に改修工事を実施するため、その期間、仮園舎(現在のほりふな幼稚園園舎、堀船3-16-11 105)運営となります。

※6 キッズタウンうきま夜間保育園の延長保育は、朝型延長は午前9時～11時の2時間、夜型延長は午後10時～午後11時の1時間です。

※7 キッズタウン東十条保育園の延長保育は、朝が午前7時～7時15分の15分と、夜が午後6時15分～午後10時の3時間45分で計4時間となります。

※8 王子隣保館保育園は、平成29年度より、1時間延長園に変わります。(平成28年度までは、2時間延長園。)

※9 宮元保育園の移転後の住所です。(平成29年4月に移転。移転前住所 滝野川5-24-3)

※10 (仮称)LIFE SCHOOL こどもの森(本園・分園)は、旧赤羽台保育園舎及び旧赤羽台つぼみ保育園舎の一方を本園、もう一方を分園として運営を行います。平成29年度は3歳児まで募集します。また、当保育園は、平成30年10月末までに、桐ヶ丘1-7に0～5歳児を受け入れる保育園を建設し、移転する予定です。

※11 王子保育園つぼみ分園は、旧清至中学校敷地内の東側別棟1階を活用して開設した保育園です。旧清至中学校跡地については、今後の利活用を検討していること等を踏まえ、当保育園は平成30年3月末に閉園する予定です。

※12 平成30年4月より、2歳児クラスの運営を開始します。

※13 桜田つぼみ保育園の移転後の住所です。(平成29年5月～6月に移転。移転前住所 王子5-2-8)

地域型保育事業・認定こども園(保育部分)

小規模保育事業所 ※2歳児までの保育施設						
No	施設名	所在地	電話番号	定員	入園年齢	延長保育
78	ちいばぐ・十条※1	上十条2-13-1-103	03-3908-2323	18	産休明け	1時間半※1
79	ゆうひが丘	豊島8-25-3	03-6903-3237	19	産休明け	1時間
80	西ヶ原ひなた	西ヶ原1-61-15-101	03-6903-4698	19	産休明け	2時間
81	(仮称)ベベ・ア・パリ保育園東十条 【平成28年12月開設】	東十条4-5-18	03-6903-2482	19	産休明け※2	1時間
82	(仮称)サンライズキッズ※1 【平成29年4月開設予定】	中十条2-13-24	045-322-5612 (株国際アシスト)	17	6カ月以上	1時間半※1
83	(仮称)MIRATZ田端新町 【平成29年4月開設予定】	田端新町3-7-9-1F	03-5855-7420 (株MIRATZ)	19	産休明け	2時間
84	(仮称)田端絆 【平成29年4月開設予定】	田端新町1-8-15	090-1836-4970 (社)絆友会	19	3カ月以上	1時間
88	(仮称)ぬくもりのおうち保育 滝野川園 【平成29年4月開設予定】	滝野川7-33-8	06-4805-8814 (株S・S・M)	19	産休明け	1時間
89	(仮称)ぬくもりのおうち保育 赤羽園 【平成29年4月開設予定】	赤羽2-10-2	06-4805-8814 (株S・S・M)	19	産休明け	1時間
90	(仮称)つくし※1 【平成29年4月開設予定】	志茂5-5-4-1F	03-3901-4784 (株ワン・ステップ)	19	3カ月以上	1時間
93	(仮称)ゆうひが丘保育園豊島 【平成29年4月開設予定】	豊島3-34-1	03-6903-3237 (ゆうひが丘保育園)	19	産休明け	1時間

※1 ちいばぐ・十条、(仮称)サンライズキッズ、(仮称)つくし保育園の開園時間は午前7時30分から午後6時30分までです。延長保育は午後6時30分から午後8時まで((仮称)つくし保育園を除く)です。

※2 (仮称)ベベ・ア・パリ保育園東十条の入園年齢は、平成28年度のみ8カ月以上です。

事業所内保育事業所(地域枠) ※2歳児までの保育施設						
No	施設名	所在地	電話番号	定員	入園年齢	延長保育
91	ヤクルト赤羽	赤羽1-36-1	03-3901-5950	5	1歳児以上	1時間
92	ヤクルト西ヶ原	西ヶ原4-47-4	03-3949-4330	5	1歳児以上	1時間

※平成29年4月から事業所内保育事業所に地域枠を設けます。地域枠の利用は北区へ利用申請が必要です。

※開園時間は午前7時30分から午後6時30分までです。延長保育は午後6時30分から午後7時30分までです。

公立認定こども園(保育部分)						
No	施設名	所在地	電話番号※1	定員※2	入園年齢	延長保育
85	さくらだこども園(保育部分) 【平成29年4月開園予定】	王子5-2-6-103	03-3914-8486 (さくらだ幼稚園)	50	3歳児以上	—

※1 その他問い合わせ先 北区教育委員会事務局学校支援課学校支援係 3908-9293

※2 平成29年度の予定枠です。平成29年度と平成30年度は、幼稚園から認定こども園に移行するための調整を行いますので、募集人数が変動します。

※保育料のほかに、教材費、PTA会費、被服等の経費がかかります。詳細は、お問い合わせください。

私立認定こども園(保育部分)						
No	施設名	所在地	電話番号	定員	入園年齢	延長保育
86	赤羽こども園(保育部分)	赤羽西1-36-1	03-3906-6282	30	3歳児以上	—

※赤羽こども園は、赤羽幼稚園が運営しています。

※開園時間は午前7時30分から午後6時30分までです。休園日は日曜、祝日、第2・4土曜、年末年始です。

※保育料のほかに、入園料・教育環境施設整備費等(入園時のみ)、給食費、教材費、行事等の経費がかかります。詳細は、直接園にお問い合わせください。

私立幼稚園の長時間預かり保育の拡充について

1 要 旨

平成28年度第2回子ども・子育て会議で報告した通常開園時間と合わせ保育園並みの11時間以上の預かり保育を実施する私立幼稚園数の拡充策について、平成29年4月より、以下の4園において区の定める要件に従って運営を行うことから、今後、運営費補助等を行っていく。

2 実施予定園

園 名	所 在 地
あかいとり幼稚園	赤羽台2-1-40
明日香幼稚園	浮間4-2-1
石川幼稚園	西ヶ原1-48-16
田端さくら幼稚園	東田端2-7-10

3 実施の要件（主なもの）

- (1) 開園時間 通常開園時間（教育時間）を含め、11時間以上開所すること。
- (2) 実 施 日 以下①～⑤を除く毎日（①土曜日、②日曜日、③祝日、④年末年始、⑤保護者へ事前に周知することを条件に年間10日程度園が設定する日）
- (3) 職員配置 3歳児20人以上に対して1人以上、4歳児以上児30人以上に対して1人以上とし、従事職員の人数は2人を下回ることができない。

4 今後の予定

- 平成29年 3月 開設準備経費補助の交付
- 平成29年 4月 運営費補助の開始

資料5-1
 子ども・子育て会議資料
 平成29年2月13日
 子ども未来部副参事
 (子どもの未来応援担当)

(仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画(中間のまとめ)の概要とパブリックコメントで提出された意見について

1. 計画(中間のまとめ)の概要 別添資料参照

2. パブリックコメントで提出された意見

意見募集期間:平成28年12月20日(火)～平成29年1月24日(火)

意見提出者数:7名(内訳:電子メール1名、ファクシミリ1名、北区ホームページ5名)

意見総数:21件

周知方法:北区ニュース(12月20日号)、北区ホームページ、子ども未来課、区政資料室、地域振興室、区立図書館(昭和町図書館は除く)、

提出された意見の要旨は以下のとおりです。

【計画全般について】

No.	意見(要旨)	件数
1	計画に記載のある事業は、現在行っているものをまとめたという印象を強く受けます。今後、新たに着手する事業や予算枠を広げる事業について、特に具体的な説明をお願いします。	1
2	子どもが困難な環境にあっても、安心して自らの未来を選ぶ、選択する「権利」を保証する為には、①学習支援、②経済支援、③傾聴者(信頼出来る相談者)など、継続的かつ、安定した支援、援助が必要と考えます。	1
3	私は、地域の子ども達や親子を対象とした「子ども食堂」に取り組んでいるが、食材や運営資金の寄付を募っているなかで、多くの人は、「貧困家庭は生活保護を受けており、生活に困らない」といった誤解の声をききます。生活保護を受給していない貧困家庭も多いということを説明する必要があると思います。	1
4	子どもが育つ環境が悪化している状況が「子どもの人権」を損なうこと、そして、それを放っておくと世代間で連鎖し易く、将来、経済的にも国の損失となり、結局は問題を抱えていない家庭の子どもにも影響が及ぶということを理解してもらえるように、計画でしっかり記載することが必要だと思います。	1
5	「子供の貧困」を考える時、「収入の基準」だけではなく、「豊かな子ども時代を過ごせているか。」という視点で考えてください。 子ども時代の豊かな体験、家族、まわりの方々とのつながり、その思い出は、その後の人生に大きな影響を与えることとなります。	1
6	「柱1 子どもたちの育ち学びをささえる」の記述は、抽象的な表現の励ましに聞こえます。一歩踏み込んだ、具体的な記載を望みます。	1

【施策、事業について】

No.	意見（要旨）	件数
7	課題を抱えた子どもが困った時に気軽に助けを求めたり相談できる「子どもを見守る地域の大人」を増やすことが重要だと思います。施策7の「地域全体でささえるネットワークの構築」の取り組みが具体的にどのような形をとって実施されるのか、期待したいと思います。	1
8	「子ども食堂」の立ち上げや運営には、食材や備品の購入に費用がかかり、少なからず運営スタッフが自主的に費用を負担している状況があります。子どもの成長に寄り添うという、息の長い活動を継続するためには、困難を抱える子どもの支援に取り組むボランティア団体等を対象とした継続運営を前提とした運営資金援助の制度が必要であると感じています。	5
9	施策7に記載の「NPOやボランティア団体等の活動助成など支援のあり方」の検討にあたっては、北区社会福祉協議会が実施している学習支援や「子ども食堂」などに取り組んでいる支援者の情報交換の場（「北区子ども支援関係者団体等情報交換会」）のような事業の継続を望みます。	1
10	北区が北区社会福祉協議会へ委託した学習支援事業は、生活保護受給世帯・ひとり親家庭の子どもに限定したものだと思っています。生活保護受給世帯の他にも貧困している家庭はありますので、区内の中高生なら誰でも無料で参加できる事業にできないものか、検討をお願いします。	1
11	母親が妊娠した時から、妊婦の栄養状態の把握など、子どもが将来の身体・精神が健康な大人に育つための支援を、実行していただきたいと考えます。	1
12	就学援助制度の改善の一つとして、入学準備金の文字通り入学前に支給できるように改善してください。	1
13	「子供の貧困」を考える時、食事については、「バランスの良い食事がとれているのか」という視点で考えていただきたい。具体的には、「公立小中学校、保育園の給食費の無料化」をすすめていただきたいと考えます。	2
14	高校中退や引きこもり、無職の若者に対して、就労支援だけでなく、精神的なケア・支援ができるようなシステムがあればよいと思います。小中学校のスクールカウンセラーだけでなく、児童館や民生委員、保護司などの地域の力で協力した取り組みが何かできないものかと思っています。	1

【その他】

No.	意見（要旨）	件数
15	アンケート調査では、所得状況など答えにくい項目があったり、質問数が多くあったと思います。調査票の検討にあたっては、「子ども・子育て会議」に諮るなど、工夫をして実施した方がよかったのではないのでしょうか。	1
16	支援計画（中間のまとめ）は、パブリックコメント前に、「子ども・子育て会議」に提案し、委員の意見を反映させて公表した方が良かったのではないのでしょうか。	1

3. 今後の予定

- 平成29年2月27日 文教子ども委員会報告(パブリックコメント実施結果及び計画案を報告し、会派意見募集)
- 3月下旬 計画の策定
- 4月 計画の公表（北区ニュース、ホームページ等）

（仮称）東京都北区子どもの貧困対策に関する計画（中間のまとめ） 概要

計画策定について

1 計画策定の趣旨

子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、北区における子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するため策定します。

2 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

3 計画の対象

原則18歳未満の子どもとその家庭としますが、施策によっては概ね20歳未満までの子どもとし、以下のいずれかの状態にある者とします。

○現在、経済的困窮状態にある子どもとその家庭

○保護者に疾病・障害がある家庭やひとり親家庭などのうち、将来、経済的困窮状態になる危険性の高い子どもとその家庭など

4 子どもの貧困のとらえ方

経済的困窮状態であることにより、子どもの成長や学習に必要なものが不足していたり、社会的・文化的な経験の機会が取り上げられなかったりすることや、社会的に孤立していて支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまうなど、将来を担う子どもが健やかに育ち、自立していく環境が損なわれている状況のことを子どもの貧困ととらえます。

北区の子どもを取り巻く現状

○生活保護世帯の18歳未満の子ども数

（北区）H23 667人（1.8%）→H28 583人（1.4%）
（全国）H23 1.4% →H26 1.3%（北区1.6%）

○就学援助を受ける児童生徒数

（北区）小学校 H23 3,120人（26.8%）→H27 2,675人（23.0%）
中学校 H23 1,755人（37.9%）→H27 1,573人（34.2%）

○生活保護世帯の子どもの高等学校等への進学率

（北区）H27 95.8%（子ども全体98.3%）
（全国）H25 90.8%

（全国・東京都）H25 全国 15.4%、東京都 22.3%、北区 29.6%

○児童扶養手当、児童育成手当受給世帯数

※小中計

児童扶養手当 H23 2,115世帯→H27 1,963世帯

児童育成手当 H23 2,998世帯→H27 2,903世帯（子ども3,494人）

実態調査

【国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合】

- ・18歳未満の子どもがいる世帯 8.1%（推計 約3,300人）
- ・児童育成手当受給世帯（参考値） 55.1%（推計 約1,900人）

【アンケート調査の概要】

- ・貧困線を下回る世帯、児童育成手当受給世帯の約1割が、過去1年間で必要な食料が買えなかった経験が『あった』（全体2.5%）
- ・貧困線を下回る世帯の1割超、児童育成手当受給世帯の約2割が「相談相手がおらず、ほしい」（全体8.9%）
- ・貧困線を下回る世帯の3割半ば、ひとり親世帯の約3割の子どもが授業が『わからない』（全体21.4%）
- ・貧困線を下回る世帯の子どもの3割超が勉強が『好きではない』（全体20%）
- ・貧困線を下回る世帯の5%、児童育成手当受給世帯の1割の子どもが夕食を『子どもだけ』で食べている（全体5.9%）
（『子どもだけ』で食べる理由は、全体の2割半ば、児童育成手当受給世帯の4割半ばの子どもが「就業による親の不在」）
- ・貧困線を下回る世帯、ひとり親世帯の4割は、経済的に大学・大学院までの教育を受けさせられない（全体15.4%）
- ・貧困線を下回る世帯、児童育成手当受給世帯の約7割が学生ボランティア等による学習支援を『利用したい』（全体53.2%）

1. 困難を抱える家庭の子どもの状況

- ・子どもの生活習慣の未定着や、道徳性や社会性を育むための経験が不足している傾向
- ・自己肯定感や、学習意欲、授業の理解度が低い傾向
- ・学習塾などの習い事や家庭学習などの学校外の学習機会が少ない傾向
- ・就業による親の帰宅が遅いなどの理由から、夕食の「孤食」の状況
- ・将来、経済的な理由により、進学や就学をあきらめざるを得ない状況

課題①

子どもが自己肯定感や生活習慣などの人間形成の基礎を育む乳幼児期からの対応

→施策1 乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援

課題②

学齢期の子どもが、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育むことができる教育環境の整備

→施策2 学校教育における学び、成長の支援

課題③

家庭環境や経済状況により、家庭学習が不十分であったり、家で一人で過ごすことの多い子どもに対する、家庭機能を補完するための取り組み

→施策3 子どもの居場所づくりの推進

2. 困難を抱えやすい子ども（若者）の状況

- ・児童養護施設等に入所している子どもは、退所とともに自立しなければならない大変厳しい状況
- ・高校中途退学や無業等の状態にある若者は、将来、貧困や社会的孤立につながる危険性が高い状態

課題④

困難を抱えやすい子ども（若者）の社会的自立に向けた支援

→施策4 困難を抱えやすい子ども（若者）への支援

3. 困難を抱える家庭の保護者の状況、社会的孤立

- ・就業においては、非正規雇用の割合が高い。
- ・困難を抱える家庭の保護者は、健康面での不調や精神的な負担を感じている割合が高い。
- ・ひとり親家庭では、家計と子育ての担い手の役割を一人で果たしているため、心身に大きな負担を抱えている。
- ・保護者の就業は、子どもが働く姿を見て、労働の価値や意味を学ぶことにもつながる。
- ・困難を抱える家庭では、地域との関わりが希薄だったり、相談する相手がいないなど、社会的孤立の傾向がある。
- ・社会的孤立の状況は、必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまう可能性がある。

課題⑤

母子保健や学校などの様々な関わりの中で、困難を抱える家庭を早期に把握し、支援につなぐための取り組み

→施策5 孤立しないしくみづくり

課題⑥

保護者の自立と就労を支援するとともに、収入の安定した正規雇用につなげる取り組み

→施策6 保護者への就労、生活支援

課題⑦

困難を抱える家庭を地域全体で見守り、ささえる取り組み

→施策7 地域全体でささえるネットワークの構築

北区の子どもの貧困対策の基本的な考え方

1. 基本目標

未来を担う北区の子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、子どもたちの育ちや学びを支える地域社会の実現をめざし、貧困の連鎖の解消に取り組みます。

2. 貧困の連鎖の解消のための3つの柱

国及び東京都と連携を図りながら、子どもや家庭と密接に関わることのできる自治体として、貧困の連鎖の解消のための3つの柱に基づき、実効性の高い施策を展開します。

柱1 子どもの育ち、学びをささえる

すべての子どもたちが、生まれ育った家庭環境や経済的状況にかかわらず、自己肯定感や意欲を持ち、希望をもって夢に挑戦できるよう、困難に負けない生きる力を育み、成長をささえる環境を整えます。

施策1 乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援

施策2 学校教育における学び、成長の支援

施策3 子どもの居場所づくりの推進

施策4 困難を抱えやすい子ども（若者）への支援

柱2 ライフステージに応じた相談・支援

困難を抱える家庭の子どもや保護者が孤立することのないよう、さまざまな場面や関わりの中から子どもの貧困のサインを早期に把握し、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援に確実につなげるための仕組みをつくります。

また、困難を抱える家庭の保護者への就労支援や生活支援等により、生活自立を応援します。

施策5 孤立しないしくみづくり

施策6 保護者への就労、生活支援

柱3 地域全体で見守り、ささえる

地域を構成するすべての人が子どもの貧困問題に対する関心や理解を深め、地域社会全体で困難を抱える家庭の子どもや保護者を見守り、見守り、ささえるネットワークを構築します。

施策7 地域全体でささえるネットワークの構築

北区の子どもの貧困対策に関する取組

柱1 子どもの育ち、学びをささえる

施策1 乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援

【施策の方針】

○困難を抱える家庭の子どもを含むすべての乳幼児期の子どもが、今後の育ちや学びをささえる基盤となる基本的な生活習慣や自己肯定感を育みながら健やかに成長できるよう、子どもの育ちを支えます。

【取組の方向性】

1. 乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援
 - (1) 質の高い教育・保育の提供
 - (2) 育ちの連続性を重視した学齢期への円滑な接続
 - (3) 経済的負担の軽減
2. 発達に課題のある乳幼児への支援

【重点検討項目】

- 小学校教育への連続性を重視した就学前の教育・保育の質の向上
- 児童館の子どもセンターへの移行の推進

施策2 学校教育による学び、成長の支援

【施策の方針】

○困難を抱える家庭の子どもを含む、すべての学齢期の子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育み、困難な状況にあってもたくましく生きる力を身に付けられる教育環境を整えます。

【取組の方向性】

1. 家庭環境や経済状況に左右されない学力保障の推進
2. 豊かな心を育む多様な体験活動、キャリア教育の充実
3. 個に応じたきめ細やかな教育の推進
4. 不登校対策の推進
5. 学びをささえる就学支援の推進
6. 子どもの貧困問題に対する学校における理解促進

【重点検討項目】

- 確かな学力向上プロジェクトの推進
- 就学援助、奨学資金の貸付などの就学支援のあり方の検討
- 子どもの貧困問題の理解促進のための教職員研修の実施

施策3 子どもの居場所づくりの推進

【施策の方針】

○経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な子どもの状況に寄り添った学習の場や居場所の提供を推進し、困難を抱える家庭の子どもの将来的な自立を促進します。

○困難を抱える家庭の子どもを含む、すべての子どもたちが、放課後等を安全・安心に過ごすことができる多様な学習の場や居場所づくりを推進します。

【取組の方向性】

1. 困難を抱える家庭の子どもに寄り添った学習支援
2. 区有施設等を活用した学習の場や居場所づくり
3. 子どもの学習支援や子ども食堂などの居場所づくりに取り組むNPOやボランティア団体等への支援

【重点検討項目】

- 生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子どもを対象とした学習支援事業の充実
- 区有施設等を活用した学習の場や居場所づくり
- 学童クラブ、わくわく☆ひろばの学習支援の充実
- NPOやボランティア団体等の活動助成など支援のあり方の検討

施策4 困難を抱えやすい子ども（若者）への支援

【施策の方針】

○児童養護施設等を退所する子どもや、高校を中途退学したり無業等の状態にある若者など困難を抱えやすい状況にある子ども（若者）が、希望する未来を実現できるよう応援、支援します。

【取組の方向性】

1. 児童養護施設等を退所する子どもを応援する取り組みの検討
2. 若者の就労支援事業への参加につながる取組の推進
 - (1) 就労支援事業への誘導強化
 - (2) 高校生の就職支援

【重点検討項目】

- 児童養護施設等を退所する子どもを応援する取り組み
- 困難を抱えやすい若者の就労支援事業への誘導強化

柱2 ライフステージに応じた相談・支援

施策5 孤立しないしくみづくり

【施策の方針】

○困難を抱える家庭の子どもと保護者が孤立することのないよう、母子保健の取り組みや保育園・幼稚園、学校などでの関わりの中で気づき、必要な支援が確実につながるしくみを構築します。

【取組の方向性】

1. 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
2. 学校を窓口とした相談支援体制の強化
3. 支援につながるしくみづくり
 - (1) 教育・福祉の関係機関の更なる連携強化
 - (2) 相談しやすい環境の整備（相談支援体制のワンストップ機能の強化）
 - (3) わかりやすい情報発信による窓口や支援への誘導の強化
 - (4) 子どもの貧困の理解を深め、支援につなぐための職員のスキルアップ
4. 情報共有のあり方の検討

【重点検討項目】

- 乳幼児健康診査の未受診者や子育て支援サービスを利用しない家庭への働きかけ、支援の検討
- スクールソーシャルワーカーの活用、充実
- 教育と福祉の関係機関の更なる連携強化の推進
- 児童扶養手当等申請窓口への相談コーナーの設置
- ひとり親家庭等にむけた支援のパンフレット作成などのわかりやすい情報発信
- 子どもの貧困の理解促進のための教職員研修の実施【再掲】
- 関係機関による情報共有のあり方の検討

施策6 保護者への就労、生活支援

【施策の方針】

- 経済的に困難な状況にある家庭やひとり親家庭の保護者に対し、生活に関する相談や個々の状況に応じたきめの細かな支援を行い、生活自立を応援します。
- 特に、家計と子育ての両方を一人で担うひとり親家庭に対しては、資格取得などの正規雇用につながる支援や、精神的負担の軽減も含めた総合的な支援を図ります。

【取組の方向性】

1. 保護者の就労支援の推進
2. ひとり親家庭への生活支援の充実
3. 暮らしを支える給付、貸付制度

【重点検討項目】

- 生活困窮世帯の保護者への自立支援の推進
- ひとり親家庭の保護者への就労支援の充実
- ひとり親家庭への生活支援の充実

柱3 地域全体で見守り、ささえる

施策7 地域全体でささえるネットワークの構築

【施策の方針】

- 子どもの貧困について、地域の理解と協力を求め、困難を抱える家庭の子どもと保護者を見守り、支援する人材や活動のすそ野を広げるとともに、関係機関、企業、NPO、ボランティア、民生委員・児童委員、町会自治会等の協力関係のもと、困難を抱える家庭の子どもと保護者を地域全体で見守り、ささえるネットワークの構築に取り組みます。

【取組の方向性】

1. 子どもの貧困の地域の理解を深め、協力を呼びかける取り組み
2. 多様な主体の活動を支援し、支援の選択肢を広げる取り組み
3. 地域全体で見守り、ささえるネットワークづくり

【重点検討項目】

- 区民向け講演会をはじめとした啓発活動の実施
- 北区応援サポーター寄附制度への子どもの貧困対策に関するメニュー設定
- NPOやボランティア団体等の活動助成など支援のあり方【再掲】
- 地域ネットワークづくり等の役割を担うコーディネーターの配置

計画の進捗状況の把握

本計画の進捗や効果を把握するため、子どもの貧困に関する 17 項目の指標を設定し、その数値の変化を確認することで、状況を把握するとともに、施策の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図っていきます。

【北区における子どもの貧困に関する主な指標】

対象期	指標名
妊娠・出産期	妊娠届出後の妊婦への面接を実施する割合
乳幼児期	歯科検診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合 など 2 項目
小・中学生	子どもの朝ごはん摂取率、「北区基礎・基本の定着度調査」の児童・生徒の達成率、生活保護世帯の子どもの高校進学率 など 11 項目
高校生	区内都立高校の中退者数（率） など 2 項目
ひとり親家庭	ひとり親家庭に対する就労支援事業による就業率及び正規雇用率

計画の推進

1 計画の進行管理

北区子ども・子育て会議において、施策の進捗状況や対策の効果等を検証・評価し、必要に応じて、見直し、改善を図ります。「子ども」・かがやき戦略推進本部において、庁内の関係部局間における横断的な調整と情報の共有を図ります。

2 国・東京都への働きかけ

国や東京都などの関係機関との適切な役割分担のもと、更なる連携強化を図るとともに、必要に応じて働きかけを行います。

3 子どもの貧困に関するデータや情報の収集

計画の推進にあたり、他自治体での実態調査の結果や取り組みの好事例などのデータや情報を積極的に収集し、北区の状況の変化や取り組みの成果等の把握に努め、今後の計画や指標の見直し、改善に活用していきます。